



指定管理者制度が導入された輝北天球館

## 現状の財政見通しにおける市債及び基金残高の推移予測

※このグラフは、一般会計ベースで作成しました。

※平成17年度までは決算、平成18年度は6月補正後の予算ベース、平成19～21年度は財政収支の見通し（試算）です。

※3基金残高は、財源調整に活用可能な財政調整基金、地方債管理基金、地域振興基金の合算額です。

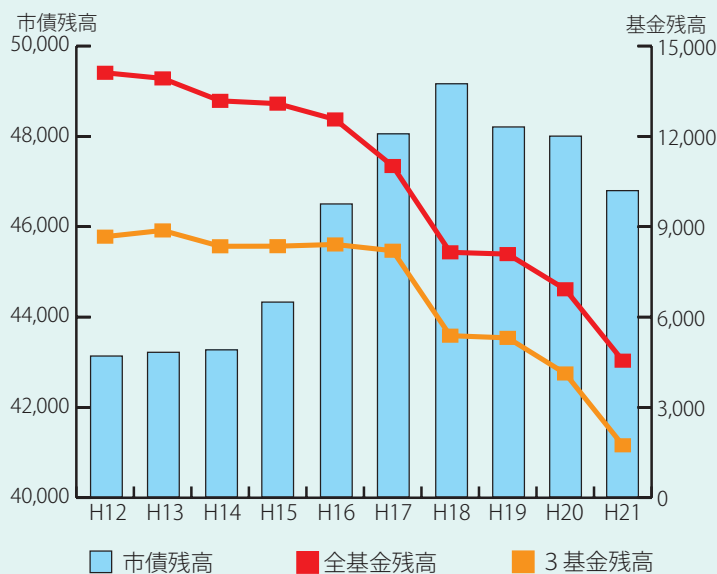
### <解説>

●市債残高は、経費浮揚策や地方の財源不足を補うため、国が発行を許可した市債借入れの増により、平成15年度以降増加を続けていましたが、平成18年度をピークに減少に転じる予定です。

●基金残高は、一般財源総額の減少や、投資的経費の財源不足を補うため、各種基金を取り崩して対応してきたことから減少傾向にあり、今後、財源不足額を基金の取り崩しだけで対応した場合、さらに基金残高の減少が続くことが予測されます。

## 市債残高及び基金残高

単位：百万円



	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
市債残高	43,117	43,280	43,335	44,319	46,473	48,028	49,179	48,173	48,005	46,832
全基金残高	14,112	13,925	13,180	13,087	12,562	11,016	8,150	8,091	6,923	4,552
3基金残高	8,670	8,877	8,351	8,354	8,411	8,203	5,382	5,309	4,127	1,742

## 財政改革の基本方針

このプログラムにおける財政改革の基本方針は次の5項目です。

- ① 歳入に見合った歳出とし、財源対策としての基金の繰入は原則として行わない
- ② 新規事業については、原則として新市の総合計画策定までの間は凍結する
- ③ 真に重点的に推進すべき事業は厳選のうえ、重点化事業として位置づける
- ④ 歳入に見合った歳出とするため、一般財源、市債の限度額を各部に割り当てる枠配分編成方式を導入する
- ⑤ これまで聖域とされていた扶助費等も含め、徹底した経費削減を行い、経常収支比率の目標値を意識した改革を目指す

## 財政改革の目標

このプログラムは、平成19年度から21年度までの3か年を「集中改革期間」とし、数値目標を含めた次の3項目を目標に掲げました。

① 新市の「総合計画」の着実な推進を図れるよう、各年

度に財源不足を生じない財政構造を構築する

② 経常収支比率の目標値を平成21年度に87%以下とし、今後も段階的に改革を推進し、平成23年度までに85%以下になるよう努める

③ 市債発行については、政策的経費の抑制にあわせ、当該年度の元利償還金の75%以内とする

## 歳入改革の取り組み

① 市税等による歳入の確保  
市税徴収率の向上

新収納高揚4か年計画に基づき、引き続き滞納整理を推進し、税負担の公平性・適正化を進めるとともに、徴収率の向上に取り組みます。

住宅使用料・保育料の収納率の向上  
特別滞納整理班の設置など徴収体制を整備するとともに、連帯保証人との連携や、訴訟など法的措置を強化します。

② 受益者負担の適正化

公平性、平等性の観点から、サービスの質、量と、それに見合うトータルコスト等を考慮するとともに、今後、指定